

2025 年 8 月 8 日

株式会社 四国銀行

【リ・バース 60】耐震改修利子補給制度の取扱開始について

四国銀行（頭取 小林達司）は、住宅金融支援機構が実施する【リ・バース 60】耐震改修利子補給制度の取扱いを 9 月 1 日より開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 高知県における防災対策の重要性

高知県は南海トラフ地震が発生した場合には甚大な被害が想定されており、特に木造住宅の耐震化は喫緊の課題となっています。また高齢化率が全国平均を上回る中、経済的負担を理由に耐震改修を躊躇される高齢者世帯も多く、対策が求められています。

2. 制度概要

【リ・バース 60】を地方公共団体が実施する耐震改修補助制度^{※1}と併せてご利用いただく際、70 歳以降は住宅金融支援機構の利子補給により無利子または低利子となります。これにより、月々の返済負担を抑えながら、安全な住環境を確保していただけます。

対象	お申込時の年齢が満 60 歳以上の方（連帯債務者も同様）
資金用途	リフォーム資金 ^{※2}
融資金額	100 万円以上 1,000 万円以内
融資利率	当行所定利率
利子補給利率（上限）	令和 7 年度に利用する場合 3.3% （令和 8 年度以降は年度ごとに住宅金融支援機構が決定）
利子補給期間	70 歳以降、全期間にわたり上限以内の利息額を全額利子補給 ^{※3、※4}

※1 耐震改修補助制度の詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

※2 融資手続きには、当行所定の審査がございます。

※3 お借入時点で 70 歳未満の方は、70 歳になるまでの利息は利用者さまのご負担となります。

※4 ご融資実行時の融資利率が、「利子補給利率（上限）」を上回る場合は、70 歳以降も超過する利息分は利用者さまのご負担となります。

3. 地域貢献への取り組み

当行は地域に密着した金融機関として、県民の皆さまの安全・安心な生活基盤づくりに貢献してまいりました。本制度の導入により、防災・減災の観点から地域のレジリエンス（回復力）向上に寄与してまいります。

4. 本件に関するお問い合わせ

四国銀行ローンプラザまでお問い合わせください。

（電話番号 0120-459-520）

以上